

養 老 町 行 財 政 改 革 実 施 計 画

(養老町集中改革プラン)

(平成 17 年度～平成 21 年度)

平成18年5月

養 老 町 役 場

○ 行財政改革実施計画について

第1. 計画の構成

この「養老町行財政改革実施計画」は、養老町行財政改革大綱に位置付けられた 12 の重点項目に基づいて、行財政改革実施項目を定め、改革事項、具体策及び効果等、実施年度及び見込額を定めたものです。

第2. 実施計画の概要

第2期実施計画では、行財政改革まちづくり委員会の意見具申や町議会の行財政改革特別委員会の提言、パブリックコメントによる町民からの意見などを踏まえ、単なる量的な削減だけでなく、財政構造の改善、成果重視、説明責任にもとづく行政運営、町民、ボランティアとの協働など、新たな発想や行政手法を取り入れた行財政システムへの抜本的な改革を目指します。

第3. 推進期間

平成17年度から平成21年度までの5年間とします。

但し、社会経済情勢の変化に対応するため、適宜、見直しを図り、実効性を高めていくものとします。

第4. 推進体制

町長を本部長とする「養老町行財政改革推進本部」を中心とし、その下「養老町行財政実行委員会」で協議を行い、全庁的な体制で行財政改革への取り組みを推進します。

第5. 実施計画策定の手法

1. 改革の具体的な検討にあたっては、「目標年度」と「財政効果額（見込額）」を設定するものとします。
2. 改革のできるものは今すぐ行い、予算とのからみがあるものは平成18年度から実施することを基本とし、更に協議や検討を要するものは平成21年度までの実施分として計画に記載します。
3. 実施計画の具体的な検討については、行財政改革実行委員会で行い、必要な場合は専門部会を設置します。

養老町行財政改革実施計画

～ 目 次 ～

○ 行財政改革実施計画について	1
第1. 計画の構成	2
第2. 実施計画の概要	2
第3. 推進期間	2
第4. 推進体制	2
第5. 実施計画策定の手法	2
第6. 財政効果について	3
○ 行財政改革実施計画（平成17年度～平成21年度）歳出の財政効果額の詳細について	3
（1）事務事業の見直し	6
（2）組織・機構の見直し	11
（3）第3セクター等外郭団体の効率的運営	13
（4）定員管理及び給与の適正化	14
（5）人材育成及び確保	17
（6）行政の情報化等行政サービスの向上	18
（7）公正の確保と透明性の向上	19
（8）経費の節減合理化等財政の健全化	20
（9）会館等公共施設の設置及び管理運営	24
（10）公共工事等のコスト削減	26
（11）地方公営企業の経営健全化	27
（12）広域行政の推進	28
補 則 1	
＊ 補助金の見直しについて	29
補 則 2	
＊ 新行政組織について	31

第6. 財政効果について

1. この実施計画及び大綱による行財政改革を実施した場合、平成 17 年度から平成 21 年度までの 5 ヶ年で△589,638 千円の累計財政効果額を見込んでいる。

<歳出の財政効果額一覧>

(単位：千円)

改革事項の項目	H17	H18	H19	H20	H21	財政効果額
事務事業の見直し	22,730	13,150	17,450	14,492	21,122	88,944
組織・機構の見直し	-	-	100	100	1,600	1,800
定員管理及び給与の適正化	61,118	61,118	88,786	88,786	88,786	388,594
人材育成及び確保	50	50	50	50	50	250
経費の節減合理化等 財政の健全化	17,620	23,620	14,720	14,720	21,720	92,400
会館等公共施設の設置及び管理運営	-	900	900	900	10,900	13,600
地方公営企業の経営健全化	-	-	-	-	4,050	4,050
削減額	101,518	98,838	122,006	119,048	148,228	589,638

(詳細については、次項のとおりです。)

* この他にも、業務の民間委託等の導入により、さらなる歳出の削減が期待できる。

また、歳入の面では、普通財産の有効活用及び目的外収入、公共施設の使用料適正化などにより、歳入増加の期待ができると考えている。

これらの行財政改革の取り組みによって財源を確保し、少子高齢化社会の進展や多様化・高度化する住民ニーズに的確に対応できるよう適正な財政運営に努めてまいります。

○ 行財政改革実施計画（平成17年度～21年度）歳出の財政効果額の詳細について

（単位：千円）

項 目	内 容	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合計
1. 事務事業の見直し	1 事務マニュアルの作成、事務の目標設定と評価						
	2 事務服の廃止及び作業着等の負担金補助廃止	6,580	1,300	1,300	2,642	2,642	14,464
	3 投票所の削減					2,300	2,300
	4 イベント等の見直し	5,000	500	5,000	500	5,000	16,000
	5 各団体の補助金の見直し	10,100	10,100	10,100	10,100	10,100	50,500
	6 ゴミ減量化対策						
	7 各種統計調査の民間委託、アウトソーシングの推進						
	8 工事等指名通知書の公印省略						
	9 宅地開発行為に関する指導要綱の規制緩和						
	10 公共事業に係る家屋立ち退き等見舞金の廃止	250	250	250	250	250	1,250
	11 境界確認手数料の制定					30	30
	12 用途地域指定と都市計画事業経費を充当する財源確保						
	13 国際交流事業の見直し	300	500	300	500	300	1,900
	14 契約規則の改正（契約書作成基準の緩和、添付書類の簡素化）						
	15 予算配分方式への転換						
	16 バランスシート計算書（総務省方式）の作成						
	17 財務会計システムの構築						
	18 委員会研修及び活動費負担金の見直し	500	500	500	500	500	2,500
	19 自校給食の給食センターへの移行						
	20 電子決済の導入						
	21 行政評価及び外部評価の取り入れ						
合 計		22,730	13,150	17,450	14,492	21,122	88,944
2. 組織・機構の見直し	1 自治会館の統廃合又は委託					1,500	1,500
	2 課の統廃合及び部制の導入						
	3 消防本部の課制度の導入						
	4 消防本部の通信体制を各ブロック単位に統合						
	5 消防団の部の再編に伴う団員定数の変更						
	6 地域組織における消防関係等のＯＢの協力組織の育成						
	7 幼稚園・保育園の統廃合又は民営化						
	8 各審議会の見直し			100	100	100	300
合 計		0	0	100	100	1,600	1,800

(単位：千円)

項 目	内 容	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合計
3. 第3セクター等外郭 団体の効率的運営	1 各種団体・協議会（補助団体事務局）等の自主運営	0	0	0	0	0	0
	合 計	0	0	0	0	0	0
4. 定員管理及び給与の 適正化	1 特別職等の報酬及び削減	11,971	11,971	1,639	1,639	1,639	28,859
	2 議員数の削減			38,000	38,000	38,000	114,000
	3 職員定数の削減	33,400	33,400	33,400	33,400	33,400	167,000
	4 三役の見直し	10,447	10,447	10,447	10,447	10,447	52,235
	5 職員給与の見直し						
	6 休日出勤の代休対応						
	7 旅費の見直し	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	25,000
	8 中央公民館夜間・早朝業務の日々雇用職員で対応	300	300	300	300	300	1,500
	9 消防職員の3交代制の導入						
	10 女性消防職員の隔日勤務の導入						
合 計		61,118	61,118	88,786	88,786	88,786	388,594
5. 人材育成及び確保	1 人事管理制度の改革、人事異動希望制度の設置						
	2 男女の区別のない職員の適正配置						
	3 職員用茶菓の見直し	50	50	50	50	50	250
	4 職員の専門職化、研究の充実、宿直者の届出事務研修						
合 計		50	50	50	50	50	250
6. 行政の情報化等行政 サービスの向上	1 税金等のコンビニ納税の導入						
	2 お客様対応窓口課の新設						
	3 各種会議文書やお知らせ等のネット発信化						
合 計		0	0	0	0	0	0
7. 公正の確保と透明性 の向上	1 道路改良事業計画検討委員会（仮称）の設置						
	2 町民協働と参画、パブリックコメントによる行財政改革、まちづくりの推進						
合 計		0	0	0	0	0	0
8. 経費の削減合理化等 財政の健全化	1 予算編成の改革、シーリング導入、査定方法の改革						
	2 自主財源の確保	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	17,500
	3 未利用財産の売り払い	6,000	12,000	3,000	3,000	10,000	34,000
	4 公共住宅ストック総合活用計画による管理						
	5 新聞の廃止、新聞購買部数の削減（1階除く）	430	430	430	430	430	2,150
	6 節電の徹底	500	500	500	500	500	2,500

(単位:千円)

項 目	内 容	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合計
8. 経費の削減合理化等 財政の健全化	7 チラシ枚数削減、議会だよりの見直し、冊子・情報誌の簡素化	600	600	600	600	600	3,000
	8 保守点検業務回数、点検項目の見直しによる経費削減	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	17,500
	9 公共施設の使用料の徴収、公用地の有効利用	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	14,000
	10 共用物品の購入方法、共通費の支払い方法						
	11 定例会及び委員会等賄いの見直し			100	100	100	300
	12 企業誘致の推進及び基幹道路の整備						
	13 少子高齢化対策及び健康日本一予防検診の推進						
	14 団消防車等の導入の延伸						
	15 消防職員の制服支給等に対する点数制導入	290	290	290	290	290	1,450
合 計		17,620	23,620	14,720	14,720	21,720	92,400
9. 会館等公共施設の設 置及び管理運営	1 宿日直の見直し						
	2 公共施設における目的外使用料の徴収		900	900	900	900	3,600
	3 指定管理者制度の導入					10,000	10,000
	合 計	0	900	900	900	10,900	13,600
10. 公共工事の見直し	1 少額工事の随意契約による発注						
	2 道路側溝・舗装等工事費の地元負担金徴収						
	3 電子入札を視野に予定価格の公表を指名委員会で検討						
	合 計	0	0	0	0	0	0
11. 地方公営企業の経 営健全化	1 経営改革の推進						
	上水道事業・簡易水道事業						
	下水道・農業集落排水事業						
	介護サービス事業						
	と畜事業						
	2 定員管理、給与の適正化						
	3 経費削減等の財政効果					4,050	4,050
	上水道事業・簡易水道事業					1,000	1,000
	下水道・農業集落排水事業					2,000	2,000
	介護サービス事業					50	50
	と畜事業					1,000	1,000
合 計		0	0	0	0	4,050	4,050
12. 広域行政の推進	1 消防本部間の応援協定の強化(充実)						
	合 計	0	0	0	0	0	0
	総 計	101,518	98,838	122,006	119,048	148,228	589,638

(1) 事務事業の見直し

○：実施
●：調査・研究 →：継続

No	改 革 事 項	改革の具体策及び効果等	実 施 年 度 (単位：千円)					新推進課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
1	事務マニュアルの作成事務の目標設定と評価。	・事務マニュアルの策定がされていないため、職員能力により事務の責任度、量や質といった評価や目標設定の評価として、主として法令等で決まっているものは、今後作成する必要がある。 ・担当者が異動等で変更があっても事務に支障のないマニュアルの作成を進める。 ・どのような事務マニュアルを作成するかは各課判断とする。		●	○	○	○	総務課 企画政策課 管理情報課 税務課 住民課 人権推進課 健康福祉課 生活環境課 農林水産課 商工労働課 建設課 水道課 収入役室 教育委員会 議会事務局 消防署

No	改 革 事 項	改革の具体策及び効果等	実 施 年 度 (単位：千円)					新推進課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
2	事務服の廃止及び作業着等の負担補助の廃止。	・事務服は廃止とし、作業服・防寒服等の1/2以内補助も廃止とする。 (主に①職員事務服、②作業服、③防寒服、④制服等)	○	○	○	○	○	総務課 人権推進課 健康福祉課 生活環境課 農林水産課 建設課 水道課 教育委員会 消防署

No	改 革 事 項	改革の具体策及び効果等	実 施 年 度 (単位：千円)					新推進課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
3	投票所の削減	・現在、町内19箇所に設置の投票所は小中学校体育館施設を中心に9箇所へ削減にむけて検討する。		●	●	●	○	総務課

No	改 革 事 項	改革の具体策及び効果等	実 施 年 度 (単位：千円)					新推進課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
4	イベント等の見直し	・町主催のイベントにおいて可能なものは住民主催のイベントへと移行し、町が支援する形が望ましい。 ・極力廃止できるイベントは止める方向で対応する。 (主に①園遊会、②社会福祉大会、③保育まつり、④産業フェスティバル、⑤みんなのスポート広場、ソフトバレー大会、なわとび大会等、⑥出初め式等)	○	○	○	○	○	総務課 商工労働課 健康福祉課 教育委員会 消防署

No	改 革 事 項	改革の具体策及び効果等	実 施 年 度 (単位:千円)					新推進課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
5	各団体の補助金の見直し。	・事業内容の再点検と効果について検討して交付基準を削減を設けるなど削減目指す。 (別紙:補則1のとおり)	○	○	○	○	○	総務課 企画政策課 管理情報課 人権推進課 健康福祉課 生活環境課 商工労働課 農林水産課 教育委員会 他
			10,100				↑	関係課

No	改 革 事 項	改革の具体策及び効果等	実 施 年 度 (単位:千円)					新推進課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
6	ゴミ減量化対策の強化	・ゴミ減量を行政主導でなく、地域から関心を高めようするために地域ゴミ減量推進会議(自治会単位他)をつくっていただき、地域に芽生えようとしていいる小さなゴミ減らしの活動を支援する。地域のゴミはその地域で始末する。出し遅れやマナー違反のゴミ、ステーション以外の場所に出された(捨てられだ)ゴミは、その地区の人で処分する。各地域で勉強会をしたり、各自で気をつけたりしてマナー違反者を減らす努力をする。「してもらおう」行政ではなく、自分たちが行っていくものだという自覚を持ってもらうための啓蒙を行う。ゴミの10%減量を目標とし、環境負荷の軽減を図る。 (主に、①ゴミ収集委託料、②南濃衛生組合負担金、③西南濃粗大負担金、④粗大収集負担金、⑤分別回収委託料、⑥資源分別回収助成金 等)	○	○	○	○	○	生活環境課 関係課
	役場庁舎において将来の電子決済を考慮してスキャナー対応のコピー機導入。前段階として紙を減らす取り組みに加え研修(紙文書のデジタル化保存)を行っている。	①ゴミを出さないよう本庁及び出先の決裁を早期電子化(パソコンによるペーパーレス)を推進させる。						管理情報課

No	改 革 事 項	改革の具体策及び効果等	実 施 年 度 (単位:千円)					新推進課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
7	各種統計調査の民間(個人含む)への委託・アウトソーシングの推進。	・国勢調査、農業センサス、各種統計等調査の民間(個人含む)委託実現に向け関係課において調査・研究を行う。		●	●	●	●	管理情報課 農林水産課 健康福祉課 関係課

No	改 革 事 項	改革の具体策及び効果等	実 施 年 度 (単位:千円)					新推進課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
8	工事等指名通知書の公印省略。	・公印規程の改正、公印省略規定(省略できるものを特定)など、関係課で調査及び検討を行う。		●	○	○	○	総務課 農林水産課 建設課 関係課

No	改 革 事 項	改革の具体策及び効果等	実 施 年 度 (単位: 千円)					新推進課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
9	宅地等開発行為に関する指導要綱の規制緩和。	・要綱の見直し及び誘致担当窓口の設置、調整業務の確立を目指し継続協議。		●	○	○	○	建設課
No	改 革 事 項	改革の具体策及び効果等	実 施 年 度 (単位: 千円)					新推進課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
10	公共事業に係る家屋立ち退き等見舞金の廃止。	・廃止とした。	○	○	○	○	○	建設課
			250				→	
No	改 革 事 項	改革の具体策及び効果等	実 施 年 度 (単位: 千円)					新推進課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
11	境界確認手数料の制定。	・境界確認に必要な経費として①人件費②境界杭設置費があげられる。特に境界杭設置費は、民法第224条規定により相隣者が等分して負担することと定めていることから、その負担を求める形で今後検討する。		●	●	●	○	建設課
							30	
No	改 革 事 項	改革の具体策及び効果等	実 施 年 度 (単位: 千円)					新推進課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
12	用途地域指定を行い都市計画事業経費を充当する財源確保。	・「都市計画マスタープラン(現在策定中)」の「目指すべきまちの将来像」を都市計画に關するまちづくりの目標としている。そのなかで高田市街地とその周辺部を市街地を形成する地域として位置づけていることから、例えば高田駅東を再開発しようとする場合、高田周辺部を一体と考え用途地域指定に向けた住民意識向上を図る。補助対象となる都市計画事業により「まちづくり」を推進する。そのための調査・検討を行う。		●	●	●	●	建設課
No	改 革 事 項	改革の具体策及び効果等	実 施 年 度 (単位: 千円)					新推進課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
13	国際交流事業の見直し。	・交流事業は今後も継続とするが、主催が町から民間主体にできないか、経費削減も視野に入れて検討する。 (主に、①日中交流事業、②アメリカ ケント市交流事業、③ドイツ ハットソーテン市交流事業等)	○	○	○	○	○	教育委員会
			300	500	300	500	300	
No	改 革 事 項	改革の具体策及び効果等	実 施 年 度 (単位: 千円)					新推進課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
14	契約規則の改正。 (契約書作成基準の緩和、契約書添付書類の簡素化等) 契約金額が20万円を超えないときは、契約書を省略できる。	・下記のとおり平成17年度より運用している。 工事又は製造請負にあっては100万円、物件買入れ及びその他のにあっては30万円を超えないときは契約書を省略。(物件供給契約等) 事務事業の迅速な執行が可能となる。	○	○	○	○	○	総務課

No	改 革 事 項	改革の具体策及び効果等	実 施 年 度 (単位:千円)					新推進課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
15	予算配分方式への転換。 (項ごとに予算配分を定め各課へ通達)	・ 政策枠の予算配分は別として、各課分割で行えるよう組み替えの調査・研究を行う。		●	●	●	●	総務課
No	改 革 事 項	改革の具体策及び効果等	実 施 年 度 (単位:千円)					新推進課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
16	財政状況分析・住民への公表の手法としてバランスシートの導入。 行政コスト計算書(総務省書式)の作成。	・ 財務会計導入後、財政のデータ化が容易になるので、導入後の検討課題とする。		●	●	●	○	総務課
No	改 革 事 項	改革の具体策及び効果等	実 施 年 度 (単位:千円)					新推進課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
17	財務会計システムの構築。	・ 平成17年度よりシステムを導入し、平成18年度よりシステムでの予算執行を行う。歳出予算整理簿等不要な帳簿や様式で廃止できるものは廃止。また、決裁文書等データ管理や検索に便利なように電子決裁を推進させる。	●	○	○	○	○	管理情報課
No	改 革 事 項	改革の具体策及び効果等	実 施 年 度 (単位:千円)					新推進課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
18	委員会研修及び活動費負担金の見直し。	・ 議会委員、教育委員、選挙管理委員等町各委員の研修等における報酬、旅費以外の飲食費は現在支出していない。他委員で食糧費が出ている場合廃止とする。 ・ 基本的に、各委員に対して基準を設けて、会議等開催することでも考慮して廃止。 (主に、①選挙管理委員会、②交通安全地区法令講習会、③納税推進・評価審査委員会、④農業委員会及び研修等、⑤水防活動関係会議等、⑥議会行政視察研修関係、⑦社会教育委員会(運営、研修等)、⑧町民会議推進員(町及び地区)、⑨愛の詩募集実行委員会、⑩体育指導委員会関係(郡、各種研修含む)等、⑪消防団・女性防火クラブ関係等)	○	○	○	○	○	総務課 管理情報課 税務課 農林水産課 建設課 議会事務局 教育委員会 消防署 他
No	改 革 事 項	改革の具体策及び効果等	実 施 年 度 (単位:千円)					新推進課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
19	自校給食の給食センターへの移行に向けた検討。	・ 給食センターについては、人件費及び通常経費のみを考えると、削減に繋がると考えられる。保護者負担の給食費も値下げできる可能性はある。但し、建設費、用地買収等の経費支出も大きい。周辺自治体はセンターへ移行が多数を占める。しかし、給食と教員の関わりを考えた場合、自校給食を否定しきれない面も大きい。今後、考えられること(少子化による小中学校の合併等)も含めて継続協議とする。	500					健康福祉課 教育委員会
No	改 革 事 項	改革の具体策及び効果等	実 施 年 度 (単位:千円)					新推進課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	

No	改 革 事 項	改革の具体策及び効果等	実 施 年 度 (単位：千円)					新推進課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
20	電子決裁の導入。	・関係課で将来的な導入に向けた調査、研究を行う。		●	●	●	●	関係課 総務課 管理情報課
No	改 革 事 項	改革の具体策及び効果等	実 施 年 度 (単位：千円)					新推進課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	関係課 総務課 企画政策課
21	行政評価及び外部評価の取り入れ。	・平成18年度より財務会計システムが導入され、平成22年度が現在の総合計画の目標年度であり、次期総合計画への変わり目を目標に導入を図る。		●	●	●	○	

(2) 組織・機構の見直し

○：実施
●：調査・研究
→：継続

No	改 革 事 項	改革の具体策及び効果等	実 施 年 度 (単位：千円)						新推進課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
1	自治会館の統廃合又は委託。	・ 立地的に重複感のある公共施設のなかで、現在9箇所ある自治会館を統廃合により6箇所へ削減を検討する。削減対象の施設においては今後、地域住民の活動拠点等で使用ができないかも含めて検討を行う。		●	●	●	○	1,500	総務課
No	改 革 事 項	改革の具体策及び効果等	実 施 年 度 (単位：千円)						新推進課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
2	課の統廃合及び部制の設置。	・ 平成18年4月1日より施行された機構改革により、主に住民課に国保年金業務を移し、住民サービスの向上を図る。また、新たに企業振興係を設置し、企業誘致に重点を置く。 (別紙：補則2のとおり) ・ 部制に関しては今後の検討課題とする。	●	○	○	○	○	○	企画政策課
No	改 革 事 項	改革の具体策及び効果等	実 施 年 度 (単位：千円)						新推進課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
3	消防本部の課制度の導入。	・ 機構改革により平成18年4月1日から消防総務課、警防課、予防課の3課体制へ移行し、今後人員の適正配置及び事務効率化を推進する。	●	○	○	○	○	○	消防署
No	改 革 事 項	改革の具体策及び効果等	実 施 年 度 (単位：千円)						新推進課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
4	消防本部の通信体制を各ブロック単位に統合。	・ 無線のデジタル化に伴い現在各消防本部ごとに実施している通信業務を各ブロックごとに一本化する。ことにより業務の簡素化と人員削減を目指す。(消防本部の統合はまだ出来ないが、無線のデジタル化に伴う通信体制統合が考えられる) 国の方針を見極めて、その指針に沿った形態としていく。		●	●	●	●	●	消防署
No	改 革 事 項	改革の具体策及び効果等	実 施 年 度 (単位：千円)						新推進課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
5	消防団の部の再編に伴う団員定数の変更。 養老町消防団 9分団 33部 (消防団員400名)	・ 国の方針を見極めて、その指針に沿った形態としていく。 ・ 定数の見直しは現在のところ行っていないが、各団、各部の人口に対する団員数格差が広がっており、部の再編等により団員削減、配置ポンプの削減ができる。		●	●	●	●	●	消防署

No	改 革 事 項 現状・課題	改革の具体策及び効果等	実 施 年 度 (単位:千円)					新推進課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
6	地域組織における消防関係等のOBの協力組織の育成。	・国の方針を見極めて、その指針に沿った形態としていく。 消防団員の削減に伴い、消防力の低下を防ぐため、消防団員のOBによる防災組織の設置を検討する。		●	●	●	●	消防署
No	改 革 事 項	改革の具体策及び効果等	実 施 年 度 (単位:千円)					新推進課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
7	幼稚園・保育園の統廃合又は民営化。	・現行の利用も含めた研究及び検討を行い、将来の幼保一体化、指定管理者制度の適用、民営化も含めたスキーム策定に向けた検討を行う。		●	●	●	●	健康福祉課 関係課 教育委員会 他
No	改 革 事 項	改革の具体策及び効果等	実 施 年 度 (単位:千円)					新推進課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
8	各審議会の見直し。	・審議会の人員や回数が必要最小限にし、会議資料は事前に配布する等、開催時間の短縮に努める。報酬や手当、謝礼等の見直しを行う。・町非常勤の特別職議員の報酬及び費用弁償に関する条例に定める各審議会等の報酬の見直しにおいても検討する。(主に、①都市計画審議会、②上水道経営審議会、③文化財保護審議会、④青少年問題協議会 等)		●	○	○	○	建設課 水道課 教育委員会 他 関係課

(3) 第3セクター等外郭団体の効率的運営

○：実施
●：調査・研究
→：継続

No	改 革 事 項		改革の具体策及び効果等	実 施 年 度 (単位：千円)					新推進課
	旧担当 (提案) 課	現状・課題		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
1	企画管理課	現在、行政が事実上運営している各種団体・協議会等（補助団体事務局）の自主運営への移行における検討	各種団体等へ町からの補助金削減も含めた自主的及び効率的運営を目指す。 ・ 各種団体等へ町からの補助金削減も含めた自主的及び効率的運営を目指す。						関係課
	企画管理課	平成16年度実績 ・ 養老町交通安全対策協議会 ・ 養老町土地開発公社 保有土地371㎡ 14,985千円	養老町土地開発公社 ・ 企業誘致の積極的な推進 ・ 企業誘致に係る影響を設備（商工労働課企業振興係） ・ 町が公共施設として利用しているため買い取りによる経営健全化を図る。						
	建設課	・ 養老町東海環状自動車道建設促進協議会（平成14年5月21日発足）を必要に応じて開催し、（平成16年度は未開催）必要な経費はお茶代程度。	事業主体が国であることから、町の役割として地元調整の協議会である以上、町が介入せざるを得ない。経費は現在必要最小限である。	○	○	○	○	○	
	産業観光課	平成16年度実績 ・ 町職員が会計を担当して管理している団体名（養鶏部会） （酪農部会） （肥育部会） （養蜂部会） （牧草生産組合） （農業女性クラブ連綿協議会） （農業生産組織協議会）	自主運営に移行中。						
	教育委員会	平成16年度実績 ・ 国際交流協会 ・ VYSボランティアバンク ・ 子供会育成協議会 ・ 養老町体育連盟	平成17年度活動状況 ・ 自主運営の方向検討中 ・ 高校生主体、育成を検討中 ・ 自主運営の方向で検討中 ・ 養老スポーツクラブ（設立年数が短く、運営推進委員会等で自主運営に向け協議・模索中）現在は、教育委員会重役育成団体						
									教育委員会 他

(4) 定員管理及び給与の適正化

○：実施
●：調査・研究 →：継続

No	改 革 事 項 現状・課題	改革の具体策及び効果等	実 施 年 度 (単位：千円)					備 考
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
1	特別職等の報酬の削減。 平成16年度報酬額 町長 (800千円) 助役 (685千円) 収入役 (630千円) 議長 (320千円) 副議長 (285千円) 議員 (265千円)	・平成17年度において下記のとおり改正。 平成17年度報酬額 町長 (744千円) 助役 (637千円) 収入役 (586千円) 議長 (298千円) 副議長 (265千円) 議員 (246千円)	○	○	○	○	○	—
			11,971	→	1,639	→	→	
No	改 革 事 項	改革の具体策及び効果等	実 施 年 度 (単位：千円)					備 考
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
2	議員数の削減。	・議員数は現在21名 (現在欠員により20名)。法定数の26名より既に5名減となっているが、議員提案により半数の13人となる条例が可決。次回選挙より実施			○	○	○	—
					38,000	→	→	
No	改 革 事 項 現状・課題	改革の具体策及び効果等	実 施 年 度 (単位：千円)					備 考
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
3	職員定数の削減。 H17. 4. 1現在 295人 (内訳) ・一般行政部門 157人 ・特別行政部門 109人 (消防・教育) ・公営企業等部門 29人 (水道・介護事業等)	・少数精鋭主義を基本とした職員数による人件費の抑制を行う。職員の退職に伴う新採用者の補充を退職者数の50%を基本とし、特別行政部門、公営企業部門を含めた総職員ベースで純減人数20人、純減率6.8%とする。	○	○	○	○	○	新推進課 総務課
			33,400				→	
No	改 革 事 項	改革の具体策及び効果等	実 施 年 度 (単位：千円)					備 考
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
4	三役の見直し。	・助役は現在空席としている。将来的に国の指針 (助役、収入役廃止。副町長制度導入。) に沿った形態とする。	○	○	○	○	○	—
			10,447				→	

No	改 革 事 項	改革の具体策及び効果等	実 施 年 度 (単位: 千円)					新推進課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
5	職員給与の見直し。	・特殊勤務手当(月額支給)の検討 (主に、①税務職員手当、②感染症防疫作業手当、③保健衛生技術職員手当、④死体処理作業手当、⑤危険手当及び出勤手当(消防)、⑥粗大廃棄物処理施設及び衛生施設勤務手当、⑦食肉事業センター手当、⑧廃棄物処理作業手当、⑨地域福祉センター勤務手当 等)		●	○	○	○	総務課
No	改 革 事 項	改革の具体策及び効果等	実 施 年 度 (単位: 千円)					新推進課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
6	休日出勤の代休対応。	・時差出勤(フレックスタイム)制は、法的に問題ないので、導入に向けた検討を行う。代休については、導入に向けた検討・研究を実施する。		●	●	●	●	総務課
No	改 革 事 項	改革の具体策及び効果等	実 施 年 度 (単位: 千円)					新推進課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
7	旅費の見直し。	・平成17年度 下記のとおり実施 ①日当旅費の廃止。電車賃、駐車料金、高速道路料金、宿泊料金等の実費のみ。 ②日当手当ての改正(平成17年4月1日より) →行程25km未満の出張は、日当を支給しない。 →行程25km以上の出張は、日当を次のとおりとする。 (Aのとおり) A日当(1日につき) ・25km以上50km未満 (町長 900円) (4級以上8級以下 700円) (3級以下 500円) ・50km以上 (町長 2,600円) (4級以上8級以下 2,200円) (3級以下 1,700円) ③在勤地内旅費の改正 ・支給対象のうち、4時間以上→5時間以上に改正。 ・支給金額は次のとおり (行程が8km以上16km未満の場合又は引き続き5時間以上8時間未満の場合→250円) (行程が16km以上又は引き続き8時間以上の場合→400円) *いずれも自家用車利用の場合とする。	○	○	○	○	○	総務課

5,000

No	改 革 事 項	改革の具体策及び効果等	実 施 年 度 (単位:千円)					新推進課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
8	中央公民館夜間等の業務(時間外勤務)を日々雇用職員で対応。	平成17年度より実施	○	○	○	○	○	教育委員云
			300				↑	
No	改 革 事 項	改革の具体策及び効果等	実 施 年 度 (単位:千円)					新推進課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
9	消防職員の3班制の導入。	・業務の専任化、簡素化が図れ、時間外勤務が減ることによりコスト削減となる。定員増とまらない範囲での検討を行う。		●	●	●	●	消防署
No	改 革 事 項	改革の具体策及び効果等	実 施 年 度 (単位:千円)					新推進課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
10	女性消防職員の隔日勤務の導入。	・平成18年4月より導入。現状の職員数で職務の充実を図ることが出来る。		○	○	○	○	消防署

(5) 人材育成及び確保

○：実施
●：調査・研究 →：継続

No	改 革 事 項	改革の具体策及び効果等	実 施 年 度 (単位：千円)					新推進課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
1	人事管理制度の改革。 人事異動希望制度の実施	・管理職及び職員等相互に評価できるシステムの確立の早期実現化。 ・希望者による人事異動制度により、停滯人事の改善、事務等の適正化を図る。	●	●	●	●	○	総務課

No	改 革 事 項	改革の具体策及び効果等	実 施 年 度 (単位：千円)					新推進課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
2	男女の区別のない職員の適性配置。	・男女共同参画社会の実現を目指し、女性管理職の登用等適性配置を行う。	○	○	○	○	○	総務課

No	改 革 事 項	改革の具体策及び効果等	実 施 年 度 (単位：千円)					新推進課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
3	職員用茶葉の見直し。	・茶葉の購入については、職員に限り現在セルフで実施（昼食時以外）しているが、男女共同のチームの観点（女性職員が行っている）からも、昼食時も含めた職員にお茶等を出す行為については、原則廃止とする。 ・特別職及び来客に対する対応は現状維持とする。	○	○	○	○	○	全 課
			50				→	総務課 企画政策課 管理情報課 税務課 住民課 人権推進課 健康福祉課 生活環境課 農林水産課 商工労働課 建設課 水道課 収入役室 教育委員会 議会事務局 消防署

No	改 革 事 項	改革の具体策及び効果等	実 施 年 度 (単位：千円)					新推進課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
4	職員の専門職化（スペシャリストの育成）。 職員研修等の充実。 宿直者への届け出事務の研修。	・専門職化へ向けたスキルアップを推進する。 ・宿直者への届出事務（主に死亡届）に関して、研修の実施を行う。	○	○	○	○	○	総務課

(6) 行政の情報化等行政サービスの向上

○：実施
●：調査・研究 →：継続

No	改 革 事 項	改革の具体策及び効果等	実 施 年 度 (単位：千円)					新推進課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
1	税金等のコンビニ納税の導入。	・金融機関以外のコンビニ等での納付を導入し、納税者の利便性向上と共に、徴収率の向上にも繋げるための研究・検討を行う。		●	●	●	●	関係課 管理情報課 税務課 生活環境課 住民課 水道課 建設課
No	改 革 事 項	改革の具体策及び効果等	実 施 年 度 (単位：千円)					新推進課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
2	お客様対応窓口課の新設。	・平成18年度4月1日より行政組織の改革により、主に国民健康保険係、国民年金係を住民課へ異動させ、転入・転出時等の一部の手続きのワンストップサービス化を導入して住民サービスの利便性向上に繋がっていると考える。今後、部制も含めた検討、協議をするうえで総合窓口課についても研究・検討を行っていく必要性がある。	●	○	○	○	○	企画政策課
No	改 革 事 項	改革の具体策及び効果等	実 施 年 度 (単位：千円)					新推進課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
3	各種会議文書やお知らせ等のネット発信化。	・役場内については、各課の通知事項や会議文書等のメールでの発信は既に実施している。今後、役場等お知らせ事項を市民にネット等（ホームページ、ケーブルテレビ含む）で発信できるような体制整備を進める。	○	○	○	○	○	管理情報課

(7) 公正の確保と透明性の向上

○：実施
●：調査・研究
→：継続

No	改 革 事 項	改革の具体策及び効果等	実 施 年 度 (単位：千円)					新推進課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
1	道路改良事業計画検討委員会（仮称）の設置。	・現行は地区要望の中から担当課内において検討したうえで、予算査定を受け計画路線を決定している。広域的な視野から町道としての位置付けを明確にし、公平な目線で計画路線を確定するため、「道路改良事業計画検討委員会（仮称）」を設置に向けて検討する。。		●	○	○	○	建設課

No	改 革 事 項	改革の具体策及び効果等	実 施 年 度 (単位：千円)					新推進課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
2	町民の協働と参画、パブリックコメントによる行財政改革及びまちづくりの推進。	・公募による委員会の設置。平成17年度においては公募の委員による賛否町行財政改革まちづくり委員会の開催により意見を募った。 ・町民ご意見箱、FAX、Eメールによる意見の反映。	○	○	○	○	○	企画政策課

(8) 経費の節減合理化等財政の健全化

○：実施
●：調査・研究
→：継続

No	改 革 事 項	改革の具体策及び効果等	実 施 年 度 (単位：千円)					新推進課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
1	予算編成の改革、シーリング導入、査定方法の改革。	・シーリングは量的に限界があり、数年実施後は行政評価とセットにし、トップダウンの重点施策、残りを枠配分とする予算編成改革を行う。		●	●	●	○	総務課

No	改 革 事 項	改革の具体策及び効果等	実 施 年 度 (単位：千円)					新推進課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
2	自主財源の確保。	(税務徴収関係) ・今まで以上の徴収率の向上のため、税務職員の見学への派遣や県と協力しての滞納整理を行う。	○	○	○	○	○	税務課
			3,500				→	

No	改 革 事 項	改革の具体策及び効果等	実 施 年 度 (単位：千円)					新推進課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
3	未利用財産の売却。	・自主税財源等拡充調査検討委員会（仮称）の設置により幅広い財源確保を目指す。 ・また、（仮）自主財源等拡充調査委員会の設置等も考慮に入れて、町として主に、町有遊休地の総点検、処分、有効活用、普通財産としての土地を再調査し利用性についても関係課で協議、検討する。	○	○	○	○	○	企画政策課 管理情報課 人権推進課
			6,000	12,000	3,000	3,000	10,000	

No	改 革 事 項	改革の具体策及び効果等	実 施 年 度 (単位：千円)					新推進課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
4	公共住宅ストック総合活用計画による管理。	・今後において、下水道工事が予定されており、公共住宅ストック総合活用計画を考慮して検討する。		●	●	●	●	管理情報課 人権推進課

No	改 革 事 項	改革の具体策及び効果等	実 施 年 度 (単位：千円)					新推進課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
5	新聞等の廃止。 新聞購読部数の削減（1階を除く）。	・5紙削減（夕刊含む）平成17年度より購読数削減実施中。	○	○	○	○	○	総務課 生活環境課 議会事務局 消防署 他
			430				→	

No	改 革 事 項	改革の具体策及び効果等	実 施 年 度 (単位:千円)					新推進課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
6	節電の徹底。	① 庁舎内のパソコン・コピー機等、執務時間以外の電源オフを徹底する。 ② 休憩時庁舎内消灯及び17時15分以降廊下消灯 ③ ドル未使用時消灯・空調機手動にて適時オフ ④ 夏季にノーネクタイの期間を設けて空調費用の削減を検討する。 ・上記の取り組みにより、担当課で庁舎電気料の年度対比実績額（平成16年度、17年度）を公表し、更なる経費削減に努め、職員の意識改革を徹底させる。	○	○	○	○	○	全 課
			500					
No	改 革 事 項	改革の具体策及び効果等	実 施 年 度 (単位:千円)					新推進課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
7	広報等チラシ枚数の削減（最小限にする） 議会だより印刷費の見直し。 大会冊子・情報誌等の簡素化。	・基本的に即広報及び御ホームページでの提供及び冊子の簡素化を推進し、消費費等の削減に努める。 （主に、①即広報、②交通安全の冊子、③ゴミカレンダー、④議会だより、⑤家族愛の詩集、⑥ラシ・ポスター、⑦即民会議推進大会等冊子、⑧養老スポーツ通信等冊子）	○	○	○	○	○	関 係 課
			600					
No	改 革 事 項	改革の具体策及び効果等	実 施 年 度 (単位:千円)					新推進課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
8	各種の保守点検業務について、回数と点検項目の必要性について見直しの検討	・新規で購入する場合、保守点検等3年～4年目からとすると契約内容を協議していく。 ・人的（安全性等）なことに係るものは除き、物品等に関してはできるだけ各課部署で再検討する。 ・人的二各小中学校、幼稚園、保育園の遊具等の保守点検等 （主に、①公共施設保守点検業務費、②流苑関係費等）	○	○	○	○	○	関 係 課
			3,500					他

No	改 革 事 項	改革の具体策及び効果等	実 施 年 度 (単位:千円)					新推進課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
9	公共施設（公民館・町民会館等）の使用料の徴収の見直し。 公用地の有効利用。	・使用料及び減免の見直し。 ・町所有の駐車場の有料化。 ・職員駐車場の有料化の実施。(月額1,000円)	○	○	○	○	○	教育委員会 関係課
			2,800				→	

No	改 革 事 項	改革の具体策及び効果等	実 施 年 度 (単位:千円)					新推進課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
10	共用物品の購入方法、共通費の支払い方法の検討。	・事務用品等の一括購入は各小中学校、各幼稚園、各保育園を除いて実施している。今後は購入品目の種類を拡充していく。(共通物品の利用を推進する。)	○	○	○	○	○	収入役室

No	改 革 事 項	改革の具体策及び効果等	実 施 年 度 (単位:千円)					新推進課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
11	定例会及び委員会等諸いの見直し。	・基本的に今後廃止として全課として取り組む。 具体的に廃止に向けた工夫についても今後検討する。		●	○	○	○	全 課 総務課 企画政策課 管理情報課 税務課 住民課 人権推進課 健康福祉課 生活環境課 農林水産課 商工労働課 建設課 水道課 収入役室 教育委員会 議会事務局 消防署
					100		→	

No	改 革 事 項	現状・課題	改革の具体策及び効果等	実 施 年 度 (単位:千円)					新推進課
				平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
12	企業誘致の推進及び基幹道路の整備。	地域振興と税収確保のため企業誘致が不可欠である。 現在、基幹道路の整備を行う位置付けとなる都市計画道路は、国・県等の要請により決定されたもののみであり、当面としては、用途指定がされていない現状では決定が難しい。 また、基幹道路としての案を検討した経緯は過去にあるが決定には至っていない。整備の財源となる都市計画税の賦課がされていない。	平成18年度より商工労働課企業振興係の設置を行い、企業誘致を積極的に行う。 第1段階として(1)～(2)の具体策を実施することが対策である。	●	○	○	○	○	商工労働課 関係課 建設課

No	改 革 事 項	改革の具体策及び効果等	実 施 年 度 (単位:千円)						新推進課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
13	少子高齢化対策及び健康日本一予防検診の推進。	・出産費用の補助等、少子高齢化対策を町として具体的方向性について検討する。 ・健康福祉課に健康増進係を設置し、「健康よろう21」の推進を図る。	●	○	○	○	○	健康福祉課 関係課 他関係課	
No	改 革 事 項	改革の具体策及び効果等	実 施 年 度 (単位:千円)						新推進課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
14	団消防車等の導入の延伸。 (団の消防車等購入時期の変更)	現在、更新年数は消防団消防車を14年→15年に、団可搬ポンプを10年→11年へ耐年を延長させる。 (団全体の車両等が1巡する平成20年までは、1年延伸とし、2巡以降は2年延伸とさせる。)	○	○	○	○	○	消防署	
No	改 革 事 項	改革の具体策及び効果等	実 施 年 度 (単位:千円)						新推進課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
15	消防職員の制服支給等に対する点数制導入。	・職員の制服等の点数制を実施。的確に制服等を支給して経費の削減を図る。 ・平成16年度実績 (1点 400円 (60点上限))	○	○	○	○	○	消防署	

(9) 会館等公共施設の設置及び管理運営

○：実施
●：調査・研究
→：継続

900

No	改 革 事 項		改革の具体策及び効果等	実 施 年 度 (単位:千円)					新推進課
	対象施設	現状・課題		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
3	指定管理者制度の導入及び推進。		(社)養老町社会福祉協議会による業務委託。						関係課
	養老町老人福祉センター								
	養老町電話作技術研修センター								
	養老町寺町転作技術研修センター			●	○	○	○		
	養老町桜井転作技術研修センター								
	養老町農村婦人の家		町直営管理。						関係課
	養老町養生宅								
	養老町平成記念公園								
	宮の森公園								
	養老町福祉センター								
	養老町瑞穂荘								
	養老町地域福祉センター								
	養老町心身障害者福祉センター								
	即立保育園(5箇所)								
	養老町山口会館								
	養老町満福苑								
	ようろう湯								
	養老町立食肉事業センター		町直営管理。						関係課
	養老町大型共同作業所								
	駅前橋場(3箇所)								
	養老キャンパスセンター								
	親孝行のふるさと会館								
	養老町就業改善センター								
	養老町国際学習会館								
	養老町中央公民館								
	養老町農村勤労福祉センター								
	養老町民会館								
	養老町図書館								
	養老町郷土資料館								
	各地区公民館(9箇所)								
	養老町スマイル市民センター								
	町立ふれあいセンター-養老各地区集会所(4箇所)								
	養老町総合体育館								
	養老町芝郷テニスコート								
	養老町スマイルグラウンド								
	養老町勤労青少年運動場								
	町民体育館(3箇所)								
	中央公園野球場								
	スポーツプラザ養老(養老町民ホール)								
	各農地(5箇所)								
	各地区にて管理できるように検討する。							10,000	

(10) 公共工事等のコスト削減

○：実施
●：調査・研究 →：継続

No	改 革 事 項 現状・課題	改革の具体策及び効果等	実 施 年 度 (単位：千円)					新推進課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
1	少額工事の随意契約による発注等の検討。 (設計書による工事は高くなる傾向にある。)	・今後、導入の検討を関係各課で協議する。 設計価格と仕様書に基づき見積書との比較精査を行い、可能な限り予定価格を引き下げる。						関係課 人権推進課 農林水産課 建設課 水道課 他
				●	●	●	●	

No	改 革 事 項	改革の具体策及び効果等	実 施 年 度 (単位：千円)					新推進課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
2	道路側溝・舗装等工事費の地元負担金徴収の検討。	・路拡幅用地（住宅地除く）の協力を得ることができない地域において、構造物（擁壁、水路伏越）等で対応する場合は、用地買収可能地域との不公平さを無くするため、助財源の支出削減等に繋がることも含めて受益者として応分の地元負担金を徴収を前向きに検討する。実際導入している自治体もあるもので関係課で研究して導入の可否も含めて検討する。		●	●	●	●	建設課

No	改 革 事 項	改革の具体策及び効果等	実 施 年 度 (単位：千円)					新推進課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
3	電子入札を視野にいれ、予定価格の公表を指名委員会にて検討。	・落札がされないおそれもあるが、事務コストの大幅な削減が望めるなどメリットは大きい。今後導入に向けて検討する。		●	●	●	●	総務課

(11) 地万公営企業の経営健全化

○：実施
●：調査・研究 →：継続

No	改 革 事 項 対象事業	改革の具体策及び効果等	実 施 年 度 (単位：千円)					新推進課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
1	経営改革の推進。							
	簡易水道・上下水道事業	指定管理者制度の導入の検討。 新規の建設事業についてはPFIによる導入の検討。 繰入金の削減による経営の健全化。 経営の安定のため未整備区域の解消。						
	下水道・農業集落排水事業	繰入金の削減による経営の健全化。 経営の安定を目指し、使用料見直し及び未接続世帯解消。 現在産業観光課の事業である農業集落排水事業を下水道事業へ一元化させ、効率化を図る。	●	●	●	●	●	関係課 水道課 健康福祉課 生活環境課
	介護サービス事業	民間でのサービスが増えているため公営での必要性がなくなり、また、地域包括支援センターの新設により18年度において指定管理者制度導入を図る。						
	と畜事業	民間的経営手法を積極的に取り入れ、民営化に向け調査研究を行う。						

No	改 革 事 項 対象事業	改革の具体策及び効果等	実 施 年 度 (単位：千円)					新推進課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
2	定員管理、給与の適正化。							総務課
	簡易水道、上下水道、下水道、農業集落排水、介護サービス、と畜事業	・少数精鋭主義を基本とした職員数による人件費の抑制を行う。職員の退職に伴う新規採用者の補充を退職者数の50%を基本とし、特別行政部門、公営企業部門を含めた総職員ベースで総職人数20人、純減率6.8%とする。	○	○	○	○	○	関係課 水道課 健康福祉課 生活環境課

No	改 革 事 項 対象事業	改革の具体策及び効果等	実 施 年 度 (単位：千円)					新推進課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
3	経費削減等の財政効果。							
	簡易水道、上下水道事業	未収金の徴収強化 営業費、維持管理費の10%削減						
	下水道、農業集落排水事業	事業費及び総務課維持管理費の10%削減 下水道使用料の滞納整理の強化						
	介護サービス事業	事務所と近い空間のある建物のため、電気代等の経費削減への取り組み	●	●	●	●	○	関係課 水道課 健康福祉課 生活環境課
	と畜事業	全体の経費削減10%を目指す。					4,050	

(12) 広域行政の推進

○：実施
●：調査・研究 →：継続

No	改 革 事 項		改革の具体策及び効果等	実 施 年 度 (単位：千円)					新推進課
	現状・課題			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
1	消防本部間の応援協定の強化（充実）。		・ 災害対策の資機材等装備面の充実が必要のため、協定強化は積極的導入を検討する。 今回の市町村合併により、各町村間に空白部分が出来るため、その空白を埋めるため応援協定の充実強化が必要となる。	●	●	●	●	●	消防署
	現在 火災、大規模災害等の応援協定は締結しているが、その他救急については、締結していない。								

補 則 1

* 補助金の見直しについて

(1) 事務事業の見直し－No.5 より

1 補助金の整理

(1) 条例等に基づく補助金

- ・ 補助内容の見直しを図る。

(2) 団体運営費補助金

- ・ 団体の自立を促し、補助内容の適正化を図る。
- ・ 町が行政目的の達成のために設立した外郭団体、行政に代わって公共的な業務を行う団体を除き、団体運営費補助金は縮減または廃止を原則とする。

(3) 事業・活動費補助金

- ・ 真に効果があり、広く町民に効果が波及するような事業・活動に対して補助する。
- ・ 事業内容、補助金の使途について精査し、公共的な目的に対し効率的に費用が使われていることを必要とする。
- ・ 補助金の使途については、補助対象経費と対象外経費を区分し、補助対象経費に対する補助割合は二分の一以内とする。
- ・ 政策として重点的に進めることが必要な事業・活動、行政に代わって実施されている公共的な事業・活動等については、個別に判断する。

(4) その他（利子補給金等）

- ・ 常に制度の再検討を図る。

2 補助金交付基準

(1) 公共的な目的に使われること

- ① 事業の目的等が養老町の発展に寄与し、かつ市民の共感が得られること。
 - ② 受益者が特定の者に限定されず、真に支援を必要とする事業・活動であること。
- (2) 効率的に費用が使われること
- ① 費用対効果が認められること。
- (3) 将来性、発展性、可能性があること
- ① 養老町の自然・文化・歴史等を活かす発想や着眼点が見られ、まちづくりの方向に沿った事業であること。
- (4) 的確に執行されていること
- ① 団体等における会計処理が適正であること。
 - ② 団体等における補助金収入割合が適正であること。
 - ・ 会費など自主財源の確保に努めていること。
 - ・ 決算における繰越金の額が補助金の額を超えていないこと。
 - ・ 補助対象経費に対する補助金割合が二分の一以内であること。
 - ③ 補助対象経費と対象外経費を明確に区分すること
 - ・ 次の経費は補助対象外経費とする。
 - i 宿泊を伴う視察や慰労を目的とした研修の経費
 - ii 飲食費（弁当代、懇親会費等）や演芸鑑賞などの経費
 - ④ 事業・活動費補助金については、3年を限度とし、かつ事業目的を未だ達成していないこと。

